

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	濃縮個別 26 R1
提出年月日	令和 3 年 7 月 1 日

## 技術基準規則各条文と関連書類との整理

本資料は、【濃縮個別 26 R0】の改訂版（R1）である。改訂内容は以下のとおり。

○ これまでの【濃縮個別 01～25 の補足説明資料】における技術基準への適合に係る説明の変更内容を反映する。

【濃縮個別 26 R0】からの改訂箇所を青字にて示す。

## 目 次

1. 概要 .....	1
2. 技術基準規則各条文と関連書類との整理.....	1

添付 1 技術基準規則各条文と関連書類との整理

## 1. 概要

本資料は、第 4 回申請及び新型遠心機への更新等に係る申請内容と技術基準規則との関連について説明するものである。

## 2. 技術基準規則各条文と関連書類との整理

第 4 回申請及び新型遠心機への更新等に係る申請内容と技術基準規則との関連について整理したものを添付 1 に示す。

技術基準規則各条文と関連書類との整理

【第4回申請】

資料名	第4条	第5条	第6条	第7条	第8条	第9条	第10条	第11条	第12条	第13条	第14条	第15条	第16条	第17条	第18条	第19条	第20条	第21条	第22条	第23条	第24条	第25条
	核燃料物質の臨界防止	安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	外部からの衝撃による損傷の防止	加工施設への人の不法な侵入等の防止	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設	材料及び構造	搬送設備	核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等	放射線管理施設	廃棄施設*3	核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽	換気設備*3	非常用電源設備	通信連絡設備
設計及び工事の計画	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-
核燃料物質の臨界防止に関する説明書	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線による被ばくの防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
加工施設の耐震性に関する説明書	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強度に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の閉じ込めの機能に関する説明書	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の火災防護に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安全機能を有する施設が使用される条件の下における健全性に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の内部飛散物による損傷防護に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
警報設備等に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線管理施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○*2	-	-	-	-	-	-
非常用電源設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
設備別記載事項のうち、容量等の設定根拠に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
系統図	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配置図	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構造図	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*1：津波に関しては、事業変更許可申請における評価により、防護設計が不要である。  
 \*2：技術基準規則第19条の要求事項及び設計に変更はないが、許可基準規則に基づくモニタリングポストに係る適合を対象とする。  
 \*3：廃棄施設及び換気設備に係る技術基準規則の要求事項及び設計に変更はない。

技術基準規則各条文と関連書類との整理

【遠心離機更新】

資料名	第4条	第5条	第6条	第7条	第8条	第9条	第10条	第11条	第12条	第13条	第14条	第15条	第16条	第17条	第18条	第19条	第20条	第21条	第22条	第23条	第24条	第25条
	核燃料物質の臨界防止	安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止 *1	外部からの衝撃による損傷の防止	加工施設への人の不法な侵入等の防止	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設	材料及び構造	搬送設備	核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等	放射線管理施設	廃棄施設	核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽	換気設備	非常用電源設備	通信連絡設備
設計及び工事の計画	○	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-
核燃料物質の臨界防止に関する説明書	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線による被ばくの防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
加工施設の耐震性に関する説明書	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強度に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の閉じ込めの機能に関する説明書	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の火災防護に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安全機能を有する施設が使用される条件の下における健全性に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設の内部飛散物による損傷防護に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
警報設備等に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
設備別記載事項のうち、容量等の設定根拠に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
系統図	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配置図	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構造図	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*1：津波に関しては、事業変更許可申請における評価により、防護設計が不要である。